

令和元年度第1回蟹江町総合教育会議 議事録

開催日時	令和元年7月10日（水）午前9時～10時
場 所	中央公民館 第3会議室
出席者等	町長部局：横江町長、政策推進室長、政策推進課長、同課課長補佐、同課主事 教育委員会：石垣教育長、伊藤教育長職務代理者、森田委員、山田委員、佐藤委員 教育部次長兼教育課長、同課主幹
報告者	政策推進室政策推進課
傍聴者	なし

○開会

1 あいさつ

（町長）

改めまして、皆さんおはようございます。本日は、令和元年度第1回目の蟹江町総合教育会議ということで、大変お忙しい中お集まりいただきました。感謝を申し上げます。また、日頃は、町の教育行政並びに町の行政各般に当たりまして皆さんにお力添えをいただいております。感謝を申し上げたいと思います。過日、生涯学習まちづくり推進町民大会が成功裏に終わりました。設楽町の伝統芸能を皆さんに直接見ていただいて、420名もの入場者があったと聞いております。この数が多いか少ないかは別として、また交流が深まったような気がします。今後とも皆さんのお力添えをよろしくお願いします。本日は、1時間という時間ですがお互いに情報共有をし、町長部局と教育部局がしっかりとタッグを組んで教育行政を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

（教育長）

改めまして、おはようございます。このように町長と教育委員さんが顔を合わせるといことはなかなかない機会であり、情報共有できる良い場だと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

施設関係ですが、昨年、豊田市において熱中症の関係で大きな事故がありました。豊田市ほど大きな市でもエアコンが設置されていなかったということと同時に、担任の先生の対応に問題があったのではないかと思います。このことが一つの原因となり、全国的にエアコンを設置する機運が高まりました。ほぼ全国的に小中学校にエアコンが設置されたところですが、蟹江町には既にエアコンが設置されておりました。音楽室については、6月末までに小中学校7校に設置し、使用しているところです。大変ありがたいと思っております。

生徒の皆さんは、元気に学校生活を送っているところですが、テレビで岐阜市の中学3年生がマンションから転落死したという報道がありました。こちらについて、新聞等を見ていると、同級生がいじめ被害を示唆するメモを担任の先生に渡しましたが、そのメモについて担任の先生が副担任や学年主任、教頭先生と情報共有していなかった。以前から言われていますが、いじめについては、学校の先生全員が情報共有しながらそれぞれの子の対応をしていくのが基本です。それがなされていなかったのではないかと思います。そのようなことが当町で起きてはならないと思っておりますので、今一度学校の先生にもお話をし、改めて意識を強くしていきたいと思っております。皆さんも気がつかれたことがありましたら、

教えていただけるとありがたいです。

## 2 報告事項

### (1) 中学生海外派遣交流事業について

(事務局)

平成31年3月23日から29日まで、横江町長を派遣団長として、町内在住の中学生16名と引率職員4名が中学生海外派遣交流事業に参加しました。過去の事業への応募者が多かったため、これまでの派遣人数から4名増員して実施しました。概要につきましては、資料に記載しているとおり、生徒はマリオン市の中学校で学校生活の体験や現地の日本企業アイシン精機の工場見学、ホームステイを経験し、コミュニケーション能力を高め、異文化に対する理解を深めることで、当町の将来を担う国際性豊かな人材の育成に取り組むことができました。また、行政間の交流では、姉妹都市交流9周年を記念するベンチのお披露目や今後の交流について協議しました。

### (2) まちづくりミーティングについて

(事務局)

今年度も蟹江中学校と蟹江北中学校でまちづくりミーティングを行います。蟹江中学校では、6月28日に実施しましたので、その概要について報告いたします。蟹江中学校の2年生が参加し、五つの質問がありました。質問内容は、街路灯や踏切についての生活環境に関するもの、町内に人を呼び込む方法等の観光・商工業に関するもの、公共交通に関するもの、気軽にスポーツを楽しむ場所についての生涯学習やスポーツに関するもの、体育館のエアコン設置についての学校生活や災害対策に関するもの、川を汚さない取組についての自然環境に関するものでした。

(町長)

まちづくりミーティングを開始した頃に比べて質問内容は遥かにグレードアップしています。お祭りを何とか活かしてほしいという前向きな意見もありました。もう少し時間があると良かったのですが、精一杯お答えしました。

(森田委員)

前回のまちづくりミーティングに参加させていただき、蟹江中学校の体育館に暑さ対策として大型扇風機を試験的に設置していただきましたが、効果はいかがでしたでしょうか。

(教育長)

大きいので移動が大変ですし、お金もかかりますので、学校の使用状況を見ながら使用をやめました。

(森田委員)

意見を反映していただいたことによって、学校についても町は考えているということを感じていただくことができました。

## 3 議題

### (1) 学校施設整備等について

(教育部次長)

施設整備事業について、小中学校特別教室への空調機設置工事は、7校とも既に設置済みで、試運転

開始後、稼働している状態です。小学校のブロック塀改修工事の内訳は、蟹江小学校、舟入小学校、新蟹江小学校です。ブロック塀の危険な箇所を点検後、改修が必要な箇所を工事させていただいています。こちらは、7月末の完了予定です。須西小学校の南運動場のトイレ設置工事は、須成祭の実施前の7月末の完了となっています。蟹江中学校屋内運動場吊り天井改修工事は、9月議会の補正予算に提案する予定で、工期は令和2年1月末の予定ですが、調整中です。

学校教育支援事業について、オペレーションシステムのサポート終了に伴い、パソコンの更新が必要なため、8月に小中学校の情報教育用パソコンを更新する予定です。スクールサポーター事業は、昨年度に比べ、小学校は14名から16名に、中学校は7名から8名に若干人数が増えています。

生涯学習関係について、中央公民館分館空調設備改修工事は、現在まだ契約が整っていない状況です。施設全体に関わることなので、調整を進めている状況です。

図書館関係について、子ども読書活動推進計画策定事業は、来年2月に計画策定ということで契約が終了し、策定を進めています。

## (2) 町立小中学校における現況について

(教育課主幹)

令和元年度学校教育等に関する行事・事業一覧の4月から8月について、学校行事・町行事等ですが、例年どおりの内容となり、現在は7月7日の生涯学習まちづくり推進町民大会まで順調に行われています。今後、8月に入りますと須成祭、8月下旬には地域防災訓練が行われる予定です。学校訪問ですが、7校中3校が終わっております。小学校は、須西小学校と蟹江小学校、中学校は、蟹江北中学校で順調に学校訪問が進んでおりまして、子どもたちは落ち着いて生活していることがよく分かっております。勉強もしっかりと取り組んでおりました。教育委員の会議ですが、4月から始まりまして本日も行われますが、予定通り行われております。諸会議ですが、海部地方教育事務協議会が4月と6月に一回ずつ行われました。本日、海部南部教育委員会研修協議会が行われます。町の校長・教頭会議ですが、4月から7月まで計4回行われます。8月中の開催は予定されておられません。

生徒指導上の諸問題に関する調査結果について、暴力行為の発生件数ですが、平成30年度を見ますと、中学校で生徒間暴力が年間3件あったということで、その他に対教師暴力や対人暴力、器物破壊はありません。平成31年度現在は、5月に若干発生したようですが、大きな喧嘩ではなく悪ふざけのような案件が挙がっております。いじめの発生件数ですが、こちらも平成27年度から記載しておりまして、平成30年度は小学校で4件、中学校で3件となっております。不登校の発生件数ですが、こちらも平成27年度から記載しておりまして、小学校は増加傾向にあります。小学校の出現率は、1,900名程度のうちの22名ということで、全体のうちの約1.1パーセントが不登校です。中学校の出現率は、900名程度のうちの31名ということで、約3.3パーセントが不登校です。現状の不登校の報告ですが、小学校で4件、中学校で13件ということで、30日以上欠席をした生徒の報告ということで挙がってきておりますので、このうちの数名があいりすに登校しております。心理的になかなか学校に来ることができないということで、特に中学校で不登校が多いと感じております。

一人親の家庭数調査ですが、パーセンテージを見ますと、今年度の数字は昨年度に比べ誤差の範囲で、差は見られないと思います。中学校は、10人に一人という割合で一人親の家庭があることが現状として分かると思います。

携帯電話所有状況と利用状況調べについて、学年が上がるにつれて所有率が上がっていることが分かります。自分専用の携帯電話を持っている児童生徒に聞いてくださいということで、SNSはせず、電話しか使わないという子は学年が上がるにつれて少なくなっています。自分専用のSNS機器を所有している人数を記入してくださいということで、パソコンもSNSは使用できますので、パソコンやスマートフォンといった物を含めています。学年が上がるにつれて所有率と使用率が上がっていることが分かります。保護者からの申し出を受けて、学校に携帯電話を持つてくることを許可している児童生徒数を記入してくださいということで、特殊な家庭事情で連絡をとらなければならない場合のみ学校が許可しているものですので、例年とそれほど数は変わりません。自分専用の携帯電話を使う頻度は次のどれにあてはまりますかということで、携帯電話を週二日以上使っている子は、学年が上がるにつれて使用する総時間も増加傾向にあることが分かります。

(教育長)

学校にいる間、携帯電話は必要ないでしょうし、緊急の場合は職員室の電話を使えばいいです。ただ、携帯電話を買わないでということはなかなか言えないので、子どもは携帯を2、3時間使用することになってしまうのかなというのが現状です。その辺りを特に保護者にどう啓発していくかというところで

(佐藤委員)

携帯電話を買い与えなければ当然使わないのでいいのですが、買い与えた後はなかなかコントロールが難しいです。

(町長)

今、生徒が様々な被害に巻き込まれることも多いと聞きます。

(佐藤委員)

夜、塾やクラブ活動に行き、一人で帰っている子と連絡がとれなくなった時に、携帯電話があって助かったということが結構あるので、携帯電話を持つてはいけないというのはなかなか厳しいのかなと思います。

(教育長)

今の時代、子どもたちが携帯電話を持ちながらどう使用していくかをある程度勉強していかなければならないと思います。学校では啓発を行っていますか。

(畠山主幹)

年に一回、業者を呼び各中学校で親向けも含めモラル講習会を行っています。

(森田委員)

情報を得るために携帯電話が必要だとは思いますが、義務教育の最中に必要かというところには一線引いたものがあるといいなと私は思います。

(町長)

様々なご意見があると思いますが、このような状態であるということをご認識いただけるとありがたいと思います。